

中古マンション(フラット35)・旧耐震のマンション

事前現地調査(事前審査)手続き(フロー図)・・・ご希望する場合(料金は消費税抜き金額)

手続き	申請者	摘要	協会		管理組合
1、事前現地調査(事前審査)の申請 【適合証明申請(事前申請)】 <input type="checkbox"/> 中古適合証明申請書・・・書式上部右上に「耐震等」と記入 <input type="checkbox"/> 耐震評価等 事前現地調査(事前審査)依頼書 <input type="checkbox"/> 事前相談票及び次の添付書類(提出済みの場合は不要) ・パンフレット(各階平面図・立面図) ・管理規約、長期修繕計画 ・登記(全部事項証明書)又は確認台帳記載事項証明書 ・販売チラシ	●	→ (耐震等申請) ← (承諾書・請求書:20,000円) → (手数料振込)	●		
2、ご申請者による管理組合、協会との調整 ・調査日・時間、調査項目(下記の3及び4) ・費用(※)	● ●	← (調査日・時間、調査項目、費用) (※)協会は耐震評価関係図書の調査は、写真撮影により行います。閲覧費用が別途掛かる場合は、ご依頼者(ご申請者)のご負担になります。	●		●
3、耐震現地調査(次の図書で必要なものについて、写真撮影。必要な場合 EXP 等の現地確認を含む。) ・設計(又は竣工図書)で、各階平面図・立面図 ・SRC造の場合は1階柱リスト・柱伏図 ・RC造の場合は構造特記仕様書、構造計算書(柱軸力図、軸力表) ・(耐震改修促進法に基づく耐震診断書、耐震改修結果書がある場合は当該書類等)			●	→	● (閲覧・写真撮影等)
4、同時調査(目視) ①劣化状況調査 (基礎・外壁等の鉄筋の露出、共用部の給排水換気) ②住戸のS調査(S希望で調査可能な場合) (手すり設置、窓の複層ガラス、段差なし(いずれか))			●	→	● (目視)
5、耐震評価適合の通知	●	← (通知書(適・不適)＋概要書交付)	●		
6、「適合証明書」取得希望の連絡	●	→	●		
7、適合証明申請(本申請) ・申請書及び添付資料の提出は不要 ・受付日は、事前申請の受付日に同じ	●	← (承諾書・請求書:40,000円) (*通常60,000円より事前調査料金20,000円が差引かれ40,000円となります。 → (手数料振込)	●		
8、適合証明書交付	●	←	●		

【Q&A】(料金は消費税抜き金額)

Q1、事前現地調査(事前審査)を利用し、耐震評価は「適合」したが結果として、フラットを利用しなかった。今後、同一マンションでフラットの証明に活用できないか。

A1、同一マンションで他住戸の適合証明書を取得する場合に活用できます。その場合、手数料は40,000円となります。(耐震評価手数料20,000円は割引)

Q2、今回、適合証明書を取得したが、同一マンションの他住戸でフラットを利用(Sの利用なし)する場合の手数料はどうか。

A2、この場合、適合証明書を取得しているため、過去検査結果活用ができますので、手数料は、15,000円となります。

(※1)上記「A1」は、協会が現地調査した日以降に増改築等の変更がない場合で、かつ、協会に申請する場合に限られます。(基準が変更された場合や手数料が改定された場合を除きます。)

(※2)上記「A2」は、協会が現地調査した日から2年以内の場合に適用されます。なお、同一マンションの他住戸がSを利用する場合は、再度、現地調査が必要のため、40,000円(過去検査活用ができない)となります。